

長野市辺地対策総合整備計画（芋井飯綱地区）の策定について

1. 辺地対策総合整備計画（辺地対策事業）の制度概要

■ 目的 「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」 第1条

辺地における公共的施設の総合的かつ計画的な整備促進に必要な**財政上の特別措置等**を定め、辺地とその他の地域との間の、住民の生活文化水準の格差是正を図る。

■ 財源措置

辺地総合整備計画に基づき実施する施設整備に要する経費に、地方債として**辺地対策事業債の発行が可能**。
[充当率] **100%**、[交付税算入率] **80%**

■ 本計画の策定に向けた手続き及びスケジュール（予定）

- ・県との協議（整備計画の内容）
整備する公共的施設と整備方法、経費(財源)など
- ・政策説明会（11月18日）

〈同法〉-第3条-
市町村は、事前に県と計画内容を協議し、議会の議決を経て「整備計画」を定めることができる。

- ・市議会の議決（令和7年12月議会）
▼
- ・県経由で総務大臣へ提出（令和8年1月提出）
▼
- ・国⇔県起債予定額協議（令和8年4月）
▼
- ・国の起債同意（令和8年8月）

3. 芋井飯綱地区 辺地対策総合整備計画の概要 ②

■ 計画策定の考え方と公共施設の整備方針

【地域の現況等】

- ✓ 本地区は、キャンプ、ゴルフ、アウトドアなどを四季を通じて楽しめるエリアとして、**観光が地域の重要産業となっており、観光業に従事する住民が多い。**
- ✓ 本市では、芋井飯綱地区の今後の観光戦略として「**ウィンターシーズン**」から「**グリーンシーズン**」への**転換**を推進しているなか、**近年の社会情勢等の変化に対応し、更なるスポーツ・レジャー化を加速させるため、**既存の飯綱高原交流拠点施設（森の駅Daizahoushi）を核とする“ナガノフォレストビレッジ”や飯綱南グラウンドに加え、**新たに（仮称）飯綱高原北グラウンド等の施設を整備する。**

**グリーンシーズンへと観光戦略を重点化し、
地域の重要な産業である観光の振興と地域の活性化を促進するため、
辺地対策総合整備計画を策定し、公共施設の整備を行う。**

【本計画で新たに整備予定の公共施設】

✓ **観光・レクリエーション施設**（法2-2-6）

- ・飯綱高原北グラウンド（天然芝）
- ・飯綱高原中央グラウンド（人工芝）
- ・ハイランドホール改修
- ・大座法師池擬木柵改修
- ・小天狗の森遊具改修
- ・大谷地湿原遊歩道改修（ほか）

✓ **道路施設**（法2-2-2）

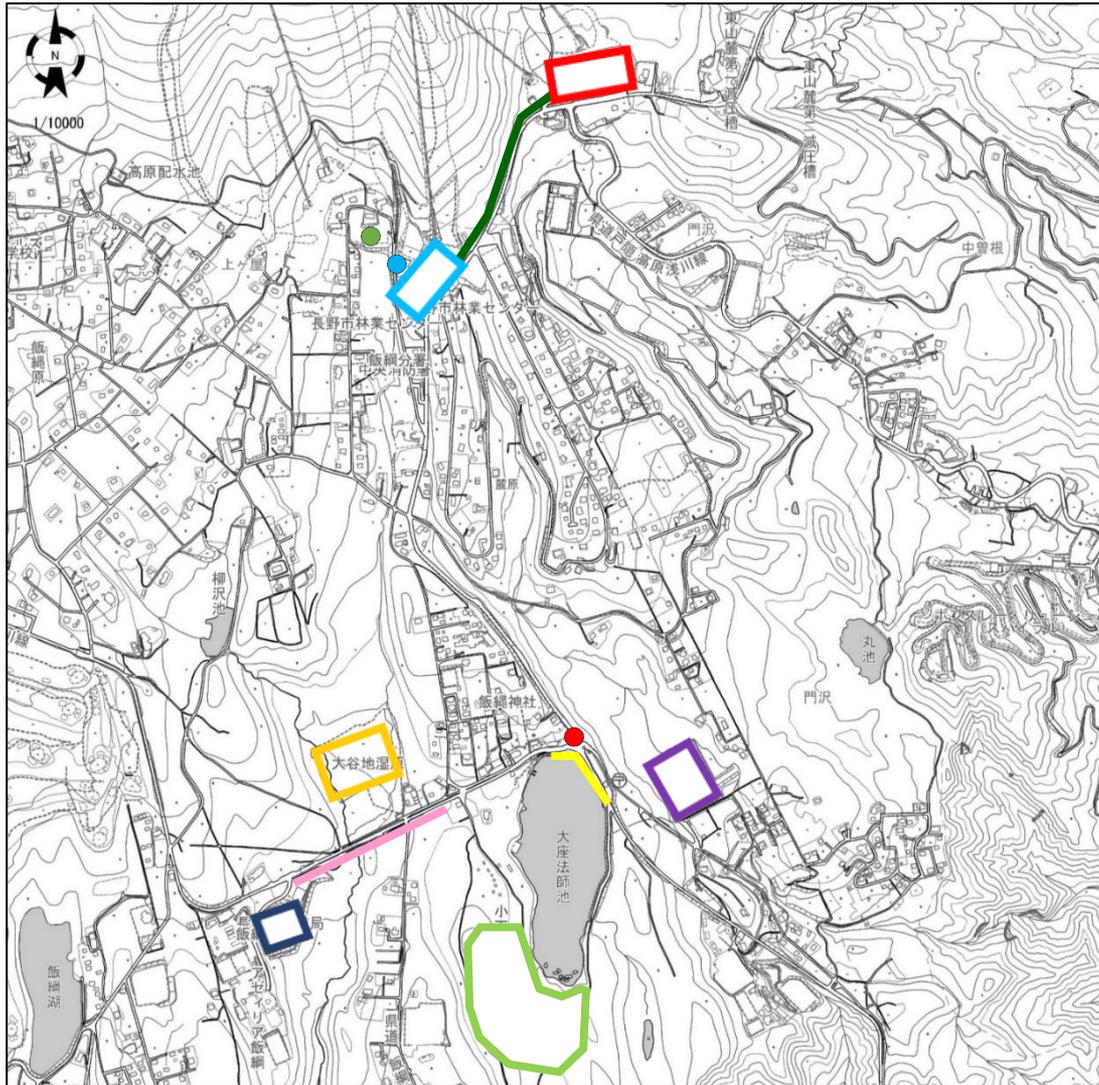
- ・飯綱東山麓線交差点改良

※年度別事業など
詳細は、次ページを参照

4. 辺地対策総合整備計画 年度別事業一覧

区分		事業名	事業内容	予定事業費（千円）			
				R8	R9	R10	3カ年合計
1	産業振興	飯綱高原スポーツ拠点整備事業	R 8 天然芝グラウンド整備工事 人工芝グラウンド設計 周辺環境整備	557,039	587,609	0	1,144,648
	観光・レク		R 9 人工芝グラウンド整備工事 ハイランドホール改修工事				
2	産業振興	飯綱高原観光施設整備事業	R 8 大座法師池擬木柵改修工事	7,000	37,900	38,900	83,800
	観光・レク		R 9 小天狗の森遊具改修工事 テニスコート連絡通路整備				
		R10 大谷地湿原遊歩道改修工事 テニスコート改修工事					
3	交通通信	飯綱東山麓線交差点改良	R8-9 飯綱東山麓線交差点改良工事	20,000	30,000	0	50,000
	道路						
総事業費合計				584,039	655,509	38,900	1,278,448
辺地対策事業債 充当予定額 合計				415,000	376,700	38,900	830,600
(うち、第2世代交付金) 予定額				(169,016)	(278,804)	-	(447,820)

5. 辺地対策総合整備計画 事業箇所位置図



【凡例】

- 飯網高原北グラウンド整備 (R8)
- 飯網高原中央グラウンド整備 (R9)
- 飯網高原中央グラウンド駐車場整備 (R8)
- ハイランドホール改修 (R9)
- グラウンド連絡園路整備 (R8)
- 飯網高原南グラウンド改修 (R8)
- 大座法師池遊歩道木柵改修 (R8)
- 小天狗の森アスレチック整備 (R9)
- 大谷地湿原遊歩道整備 (R10)
- テニスコート改修工事 (R10)
- 飯網東山麓線交差点改良 (R8-9)
- テニスコート連絡通路整備 (R9)